議案第124号 松本都市計画緑地の変更について(長野県決定)

6都第272-5号 令和6年(2024年)11月19日

(松本建設事務所経由) 松 本 市 長 様

長 野 県上記代表者 長野県知事 阿 部 守 一

松本都市計画緑地の変更について (照会)

松本都市計画緑地を次のように変更したいので、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、貴市の意見を求めます。

なお、回答については令和6年12月27日までに文書にて行われるようお願いします。

(添付書類)

- (1) 計画書
- (2) 理由書
- (3) 新旧対照表
- (4) 都市計画の策定の経緯の概要
- (5) 総括図(縮小版)
- (6) 計画図(縮小版)

(問合せ先)

担 当 建設部都市・まちづくり課 都市公園係 馬場、高森、大沼

電 話 026-235-7296(直通)

ファクシミリ 026-252-7315

電子メール toshi-machi@pref.nagano.lg.jp

松本都市計画緑地の変更(長野県決定)

都市計画緑地中9号松本平広域公園緑地を次のように変更する。

名	称	位置	面積	備 考
番号	緑地名		四 19	NHH 1-2
9	松本平	松本市大字今井字松本道、字	約 149.9ha	区域変更
	広域公園	小俣道、字合戦場、字田尻、字		
	緑地	小又道、字小俣村、字神戸道及		
		び字溝尻並びに大字神林字寺		
		正院、字市道及び字今井境並		
		びに大字空港東字西原、字久		
	保畑、字中原、字道下、字久保		内訳	
		通、字境、字下原、字板取畑、		
		字はゞ上、字はゝ﨑、字はゝ	松本市	
		上、字はゝさき、字西巾上及び	約 100.9ha	
		字道端		
		塩尻市大字洗馬字西原、字中	塩尻市	
		原、字入原、字岩垂原、字今井	約 49.0ha	
		道、字東原、字上原、字けたし		
		及び字洗馬道		

「区域及び構造」は計画図表示のとおり

理 由

松本空港の航空灯火施設用地の変更に伴い、緑地区域を変更する。

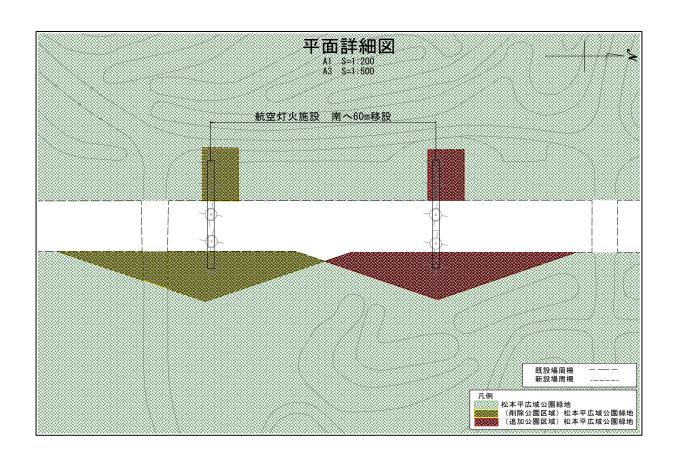
変更理由書

当緑地は、平成2年度に松本空港の緩衝緑地として都市計画決定された緑地であり、 平成9年度に一部区域の拡大を経て、総面積は149.9haとなっています。

今回の変更は、国土交通省が平成 25 年に改正した空港の滑走路端安全区域の設置 基準及び平成 29 年 3 月に策定した指針により、令和 8 年度末までに新基準を適用し た滑走路端安全区域の整備が必要となったことによるものです。

滑走路端安全区域の最低限必要な長さは、旧基準では 40mでしたが新基準では 90mとなりました。松本空港においても令和8年度末までに新基準に適用した整備を行う予定ですが、北側の空港用地が不足しているため、新基準の長さを確保するためには航空灯火施設を現在の位置から南側に 60m移設する必要があります。

今回、航空灯火施設の移設に伴い 0.006ha が空港用地となり緑地区域から除外されますが、移設前の同面積の空港用地を緑地区域として編入するため、緑地面積の変更はありません。



新旧対照表

(旧)

15 Pul	名称		/L ==		/+t: -+ y
種別	番号	公園名	位置	面積	備考
都市緑地	9	松本平広域公園緑地	松本市大字今井宇松本道他	149.9ha	

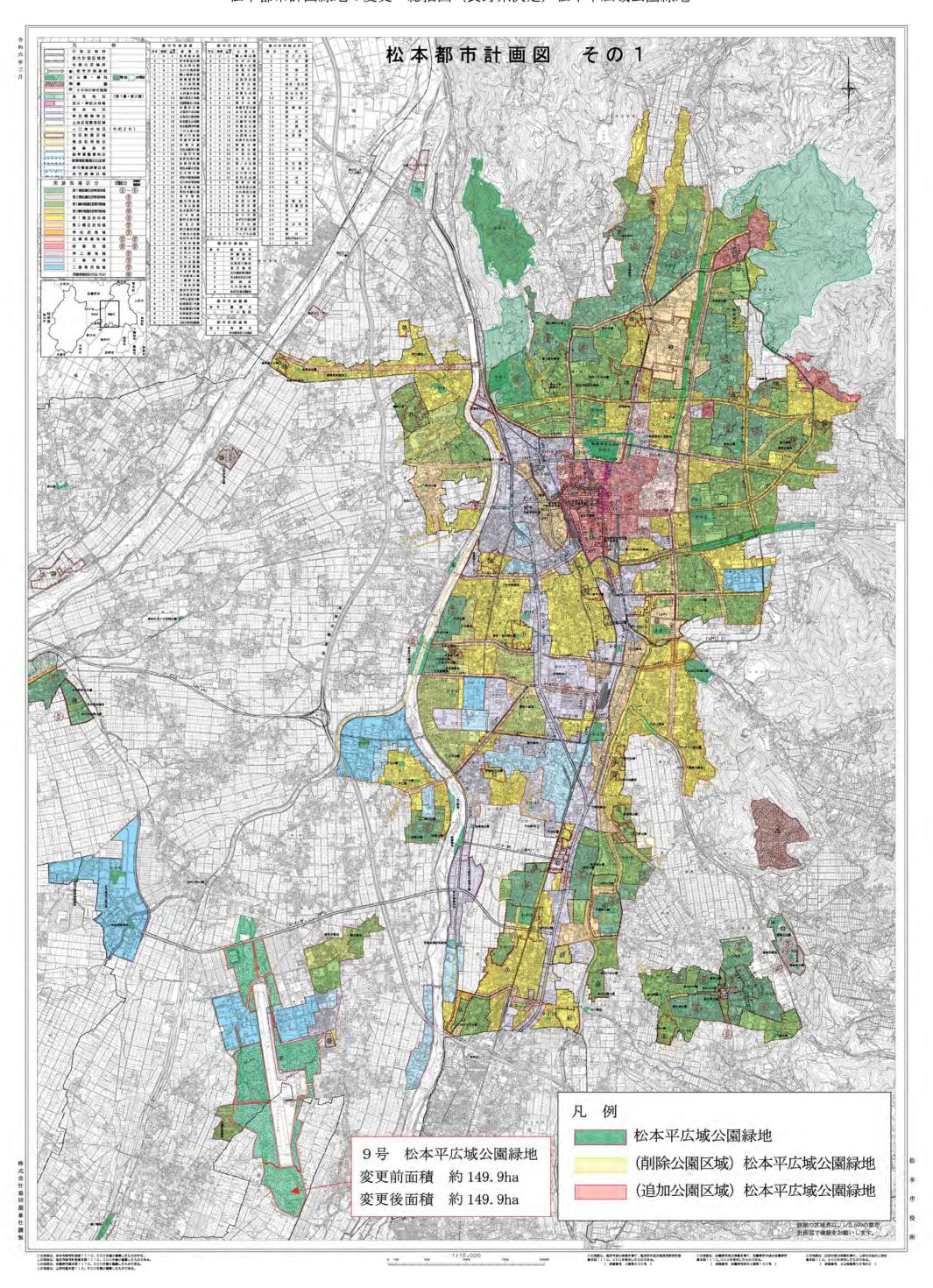
(新)

纤加		名称		/		/ ++: → /.
	種別	番号	公園名	位置	面積	備考
	都市緑地	9	松本平広域公園緑地	松本市大字今井宇松本道他	149.9ha	区域の変更

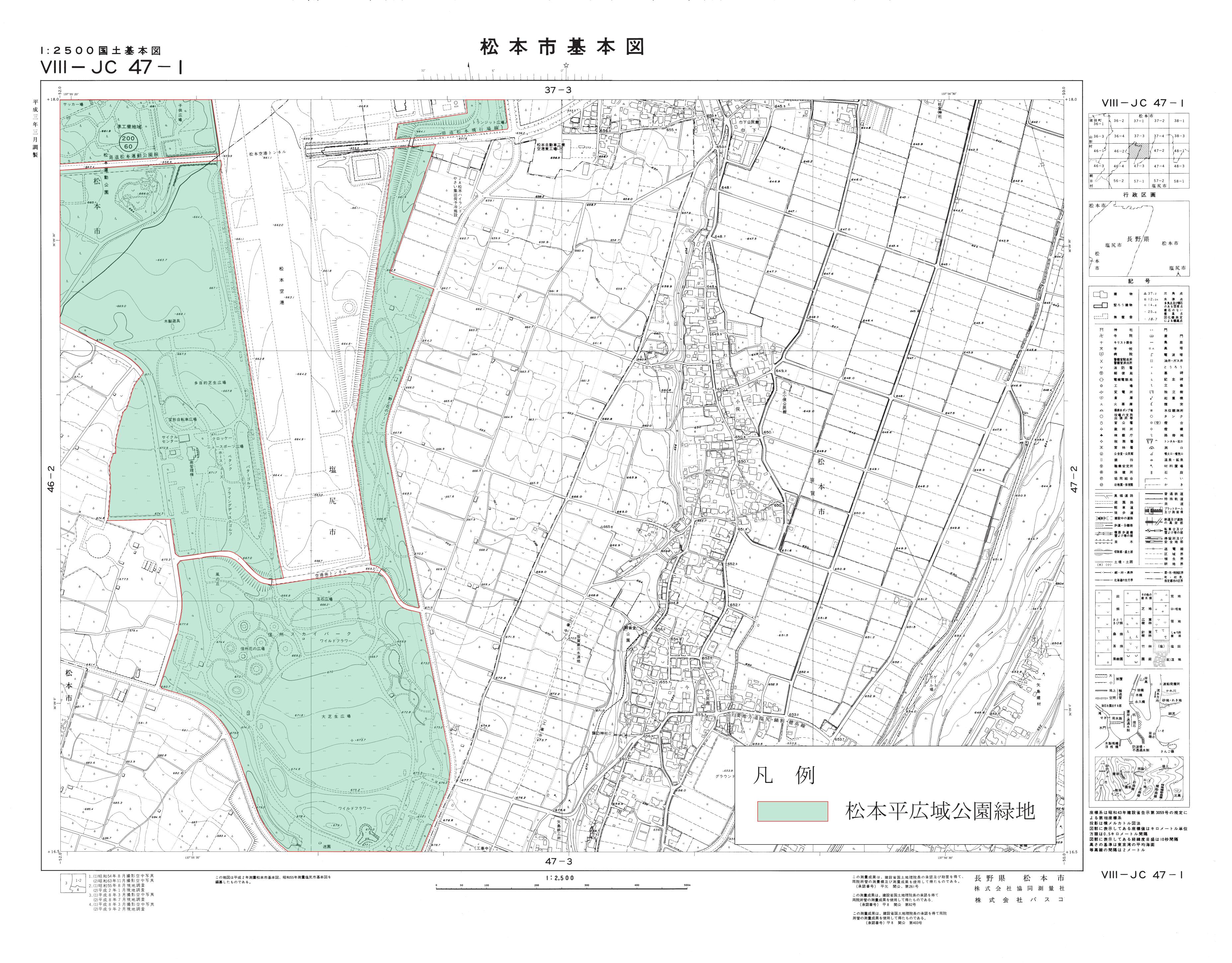
都市計画の策定の経緯の概要

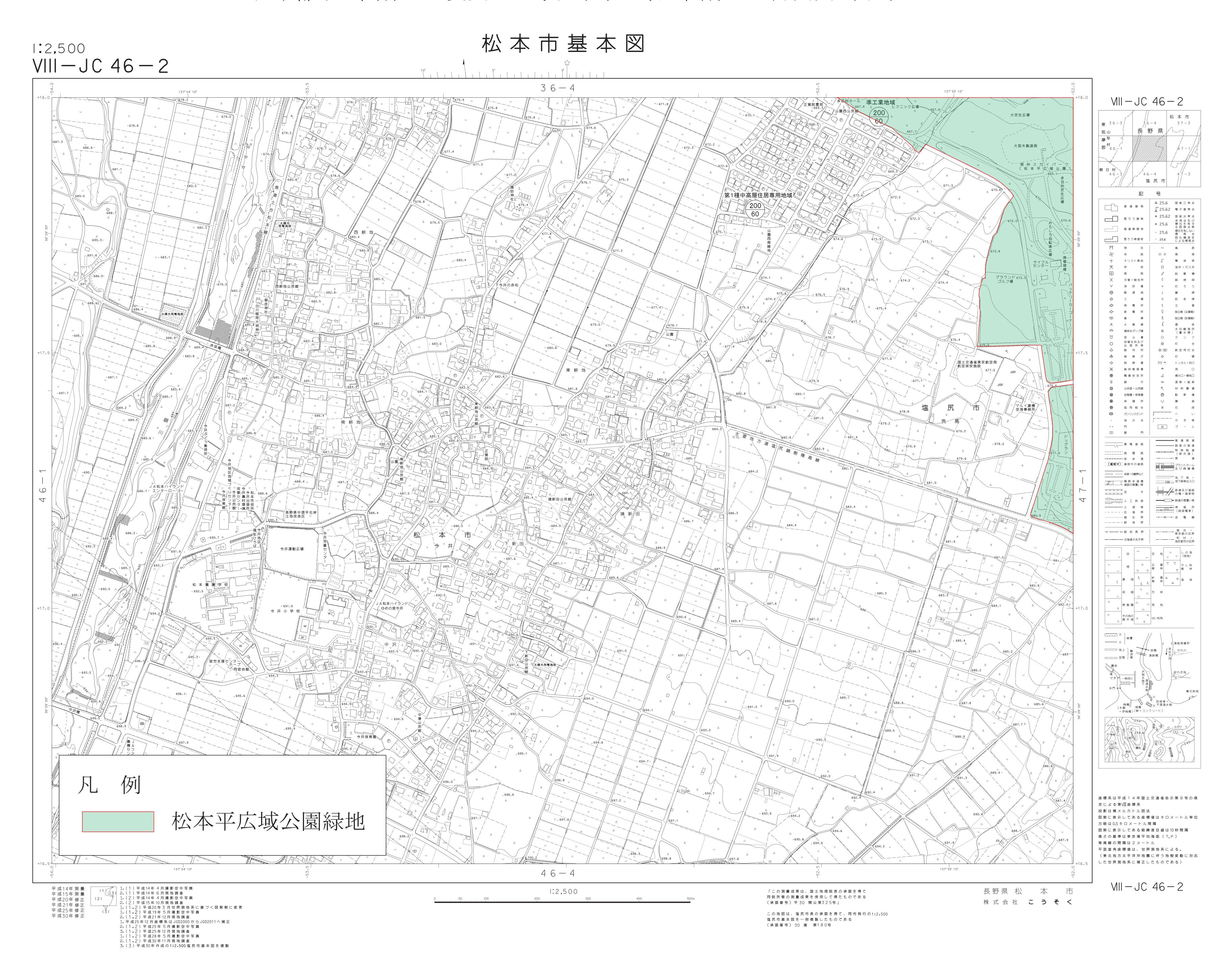
松本都市計画緑地の変更(9号松本平広域公園緑地)

事項	時 期	備考
地元説明会	令和3年2月16日(火)から	
	3月10日 (水) まで	
	令和6年3月21日(木)	
公聴会開催の公告	令和6年10月24日(木)	県報、市広報
		県ホームページ
原案の閲覧	令和6年10月25日(金)から	
	11月15日(金)まで	
公聴会	令和6年11月17日(日)	公述の申出がなかった
(都市計画法第16条第1項)		ため中止
市町村への意見聴取	令和6年11月19日(火)	
(都市計画法第 18 条第 1 項)		
計画案の縦覧公告	令和6年12月上旬	(以下、予定)
(都市計画法第17条第1項)		 県報、市広報
		県ホームページ
計画案の縦覧	 令和6年 12 月上旬から	
(都市計画法第17条第1項)	12月中旬まで	
	·	
市町村への意見聴取回答	 令和 6 年 12 月下旬	
長野県都市計画審議会	 令和7年2月上旬	
(都市計画法第18条第1項)		
 決定告示	 令和7年2月中旬	
(都市計画法第20条第1項)		



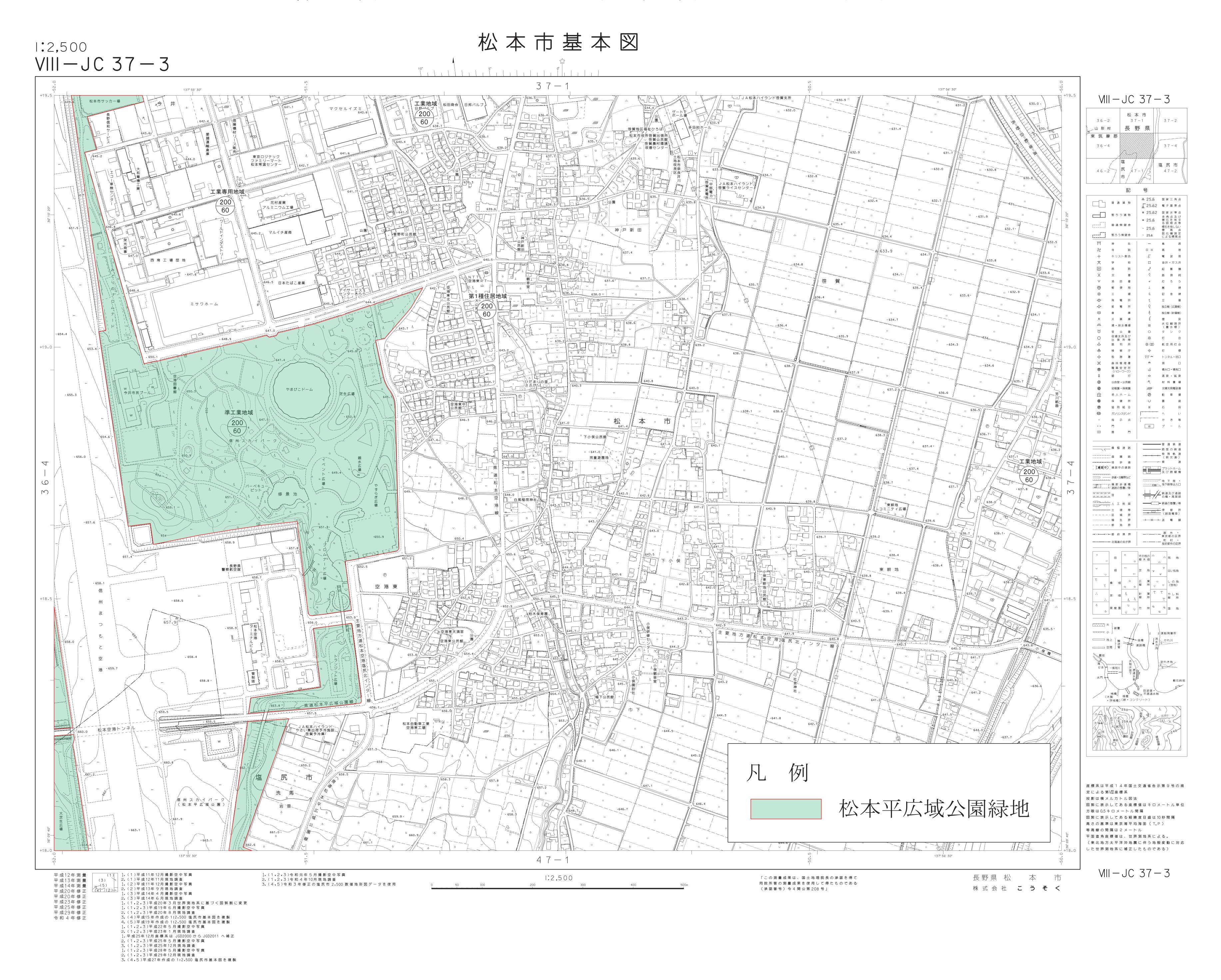












 松建公第
 号

 令和
 年
 月
 日

(松本建設事務所経由) 長野県知事 阿部 守一 様

上記代表者 松本市長 臥雲 義尚

松本都市計画緑地の変更について(回答)

令和6年11月19日付け6都第272-5号で照会のありました松本都市 計画緑地の変更については、異存はありません。